

第1号補正予算の内容

1. 補正予算額

歳入・歳出ともに 19,800千円の増額補正
(予算現額 17,812,000千円→17,831,800千円)

2. 補正予算案のポイント

- 歳入 社会保障・税番号システム整備費補助金の増
- 歳出 電算関係業務委託費の増

3. 補正の理由

歳入 19,800千円

- ①国庫補助金繰越金
+ 19,800千円

現行の被保険者証を廃止し、資格確認書等の発行を行うためのシステム改修費について、補助金の対象にすることが4月に示されたため、補助額を増額する。

歳出 19,800千円

- ①一般管理費
+ 19,800千円

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、12月2日から現行の被保険者証の発行を終了し、資格確認書等を発行できるようにするため、システムを改修する。

補正予算とは

➤ 補正予算とは

当初予算成立後に発生した理由によって当初予算どおりの執行が困難になった時に、本予算の内容を変更するように組まれた予算のことです（地方自治法218条に規定）。

一般会計では災害等の突発的な対策、国保特別会計では医療費の増減に伴って補正予算が組まれる場合がありますが、今回の補正予算は、システム改修費について、国から補助金が交付されることが示されたことに伴い、今年度の財源として歳入し、必要な歳出に充てる内容です。

➤ 補正予算の成立

市議会での承認を得ることで、補正予算が成立します。（市議会6月定例会に提案し、6月30日に可決済み）

補正後の予算規模

当初予算額	17,812,000千円
第1号補正額	+ 19,800千円
第1号補正後の予算額	17,831,800千円